

令和5年度 宇都宮市地域密着型サービス運営委員会 会議録

1 開催について

宇都宮市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第7条第6項に基づき書面による意見聴取を実施

2 出席者氏名 【委員】

小野委員，森田委員，塚原委員，宍戸委員，高橋委員，平手委員，久保委員，小島委員，川田委員，本橋委員，五月女委員，田中委員，赤羽委員

3 議事（発言の要旨）

(1) 令和5年度地域密着型サービス事業所の指定等の状況について【資料1】

小野委員	・認知症対応型共同生活介護を引き継いだ事業所については，人材確保や介護技術のノウハウを継承し，適正なサービスを行ってほしい。
高橋委員	・人材の不足においては，医療分野においても同様であり，医療福祉に対する若者の興味が薄れていると思われる。非常に難しい問題ではあると思うが，改善に向けて対応していただきたい。
久保委員	・休止や廃止の事業所数が多いと感じた。 ・介護職員が不足している原因の1つに，収入の面も挙げられると思う。
五月女委員	・経営不振を理由に休止や廃止となる事業所が多いが，利用者にとっては，慣れ親しんだ事業所の利用が中断され，別の事業所へ変更せざるを得ないことは，好ましいことではないと思う。 ・特に高齢者の場合，場所や人的環境等の変化が負担となります。中には，それをきっかけにサービス利用の中断にもつながりかねない。 ・自由競争で業者が競合し，サービスの充実度など良好な事業者が生き残ることもやむを得ないが，利用者にしわよせがないような事業者指導をお願いする。
田中委員	・経営不振により，地域密着型通所介護や認知症対応型通所介護等の事業所数が減少しているのは，地域密着型サービスが他自治体の利用者を受け入れられないことが関係していると思う。 ・地域密着型通所介護等の通所サービスに関して，経営不振のため休止や廃止している事業所が見受けられるが，供給過多になっているのではと思う。

(2) 令和5年度地域密着型サービス事業所に対する指導状況について【資料2】

小野委員	・運営指導の指導事項として挙げられているものは，利用者からの苦情等に繋がると思う。利用者の権利擁護やサービスの質の向上のために，引き続き指導を行っていただきたい。
川田委員	・運営指導の指導事項の中に，「重要事項説明書等に必要な項目が記載されていない」とあるが，指定申請の際に，重要事項説明書を確認しているのではないか。

(3) 第8期（令和3年～令和5年）宇都宮市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス事業所整備事業者の公募における募集結果及び第9期（令和6年～令和8年）宇都宮市介護保険事業計画について資料3

塚原委員	<ul style="list-style-type: none">・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護については、ニーズに合った整備をしてほしい。
小野委員	<ul style="list-style-type: none">・認知症対応型共同生活介護の公募において、応募がない状況が続いていると思うが、手を挙げた事業者に対しては、介護実績や人材確保の手段等を含めて、引き続き厳正な審査をお願いしたい。・また、指定申請を受け付けた事業所については、運営指導等において、適切な指導や助言を行い、事業所が休止や廃止にならず、継続して良いサービスを提供できるよう後押しをしていただきたい。・さらに、医療福祉の分野は、今後も人材不足の問題を抱え続けられるため、市にお願いするだけでなく、協力しながら、問題解決に向けた取り組みをさせていただきたい。

(4) 令和6年度介護報酬改定について資料4

意見なし